

# 中津市立緑ヶ丘中学校「学校のきまり」

学校は集団生活の場であるので、緑ヶ丘中学校でも一定のルールがつけられています。このきまりは、近隣の高等学校のルールに準じて作られています。ルールを守るだけでなく、自分で考え判断し行動できる緑中生になりましょう。

## (1) 頭 髪

『勉強や運動に適した髪型とする』

※染色、脱色、パーマなど、奇抜な髪型

(極端なツープロック・左右非対称のアシメ・モヒカンなど)は禁止。

整髪料の過度な使用や、目的以外の髪留めなどの使用はやめること。

長い髪は1か所で結ぶのが望ましい。(おだんご頭や編み込む髪型は禁止。また、派手な色や装飾のあるピンやゴムなどの使用は禁止)

※体育等で乱れて、戻すのに時間がかかるものやピンを複数使う髪型は危険防止のため禁止。

※長い髪を結ぶ際、真ん中の位置で結ぶ。

## (2) 服 装

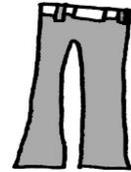
『標準服を正しく着用する』

スカート丈は、床にひざ立ちして裾が床にふれる程度の位置。

ブレザー着用の際は、シャツの第一ボタンまで留め、リボン(ネクタイ)を必ずつける。

ベルトは茶色又は黒色の目立たないものにする。

シャツはずぼん(スカート)の中に入れる。ただし、新標準制服夏のポロシャツは丈が短いので出してもよい。



## (3) はきもの

『運動に適した靴』

※体育の時間に使用できる、運動に適したランニングシューズかスポーツシューズが望ましい。

(色の指定はなし)

ローカットの運動靴(ハイ・ミドルカットの靴は禁止)です。

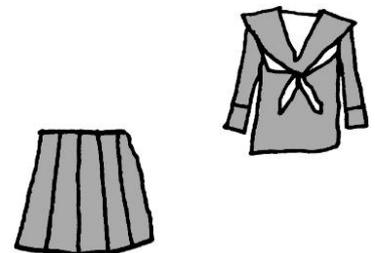
校舎内で体育館シューズを使用しないこと。

※ソックスは、白・黒・紺色・灰色(無地または柄・ラインのワンポイント)

※スリッパは学校指定のもの。

## (4) カバン

『特に規定はなし』できれば、両手が使えるような物



## (5) 防寒着・防寒具

『男女とも華美でないもの』※校舎内では着用しないこと。(許可制)

ウインドブレーカー系の風雨を防ぐものが望ましい。

※刺繍など模様入りジャンパー・パーカー類、革ジャン・Gジャン・カーディガン系

セーター類は防寒着として認めていません。ただし、部活動(土・日・祝)については、上の限りでは、ありません。 防寒着用時期に再度詳しい説明をします。

※着用時期は、気候により判断して許可します。

※防寒具は、手袋、マフラー、ネックウォーマーを許可しています。



## (6) 自転車通学(別紙参照)

『交通ルール、交通マナーを守りましょう』

※カギをかける習慣を身につけましょう。(2ロックの徹底)

※ロードバイクやクロスバイク、電動アシスト自転車等は許可していません。

(危険性が高いものや高価なもの)ただし、マウンテンバイクにカゴ付きであれば許可しています。

**ヘルメット・雨天時はカッパの着用が義務付けられます。**

◇正規自転車通学【通学距離 2.5 km以上】

◎入学後、許可申請を経て許可し、ステッカーを配布します。(有料)

※ヘルメット・カッパは各家庭で購入するなどして、必ず準備をすること。

※ルール(ヘルメット着用、改造禁止等)を守れない場合は、自転車通学停止等を行います。

◇特別許可自転車通学生

◎ケガ、病気などで徒歩通学ができない場合に許可されます。(期間限定)

※部活動生は、自宅位置(半径1 km以上)・期間の限定で許可。

## (7) その他

◎持ち物には必ず記名し、不要な金銭や学校生活に不必要な物は持ってこないこと

※財布や貴重品などをやむを得ず持参した場合は、朝の学活で担任に預けること。

※マンガ・雑誌類・携帯電話(スマートフォン)・ミュージックプレーヤー

ゲーム機・菓子類などの校内への持ちこみは禁止です。

※スマートフォン・ゲームなどは、指導後 学校で一旦預かり、

保護者に返却するようにしています。

※スマートフォンの持ち込みが必要な場合は、許可申請を提出し、職員室に預ける。

ただし校内では原則使用できない。

◎アクセサリ類(指輪・ピアス・ネックレス・ブレスレットなど)の装飾品や、

メイク・色つきリップ・アイプチなどを含む化粧類も禁止です。

◎2024年度の生徒総会を経て、7月現在一部変更に向けて生徒会と調整協議中